

基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①: 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校では、平成16年4月1日の独立行政法人化に伴い政府より承継した資産に加え、設備等の更新を順次行っており、将来にわたって安定的な教育研究活動を遂行し得る資産を保有している(資料8-1-①-2参照)。平成24年度末における資産取得額は一覧のとおりである(資料10-1-①-1)。また、自己資本比率は80%以上を維持しており、債務はない(資料10-1-①-2)。

資料10-1-①-1

平成24年度期末時点資産取得額一覧

単位:円					
資産種類	単位	数量	金額	備考	
有形固定資産	土地	m ²	110,243	1,340,000,000	
	建物	m ²	30,395	2,744,154,816	面積は延べ
	構築物	式	1	227,124,207	
	車両運搬具	式	1	8,461,806	
	工具器具備品	式	1	602,613,918	
小計			4,922,354,747		
無形固定資産	ソフトウェア	式	1	10,385,202	
	電話加入権	式	1	319,000	
	特許権仮勘定	式	1	4,388,869	
	その他の無形固定資産	式	1	7,620,597	
小計			22,713,668		
合計			4,945,068,415		

(出典:総務課資料)

資料10-1-①-2

過去5年間の貸借対照表

単位:円						
項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
資産の部	流動資産	85,442,858	133,561,567	164,340,562	82,478,488	52,594,178
	固定資産	2,980,680,791	3,564,110,602	3,504,530,000	3,466,318,736	3,502,019,675
	合計	3,066,123,649	3,697,672,169	3,668,870,562	3,548,797,224	3,554,613,853
本支店勘定の部	[本支店]機構本部	-2,393,336	-3,691,744	-1,009,473	-27,421,236	-43,852,870
	[本支店]都城高専	0	0	1	1	1
	[本支店]機構本部管理課	527,281,869	467,908,956	290,273,480	86,168,028	193,655,937
合計	524,888,533	464,217,212	289,264,008	58,746,793	149,803,068	
負債の部	流動負債	675,295,854	606,648,878	476,419,906	179,688,452	264,261,235
	固定負債	233,691,142	321,700,903	336,010,331	371,245,336	385,783,992
	合計	908,986,996	928,349,781	812,430,237	550,933,788	650,045,227
資本の部	資本金	2,733,729,000	2,733,729,000	2,733,729,000	2,733,729,000	2,733,729,000
	資本剰余金	-53,002,222	502,492,871	385,563,570	306,449,595	320,690,269
	利益剰余金	1,298,408	-2,682,271	26,411,763	16,431,634	-47,575
	合計	2,682,025,186	3,233,539,600	3,145,704,333	3,056,610,229	3,054,371,694
総資本	3,066,123,649	3,697,672,169	3,668,870,562	3,548,797,224	3,554,613,853	
自己資本比率	87%	87%	86%	86%	86%	

(出典:総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。また、貸借対照表により財務状況を明らかにしており、適切な財政運営を行っているため債務はない。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校の経常的収入は、国から高専機構を通じて交付される運営費交付金のほかに、自己収入として学生からの諸納付金である授業料、入学検定料、入学料及び財産貸付料等の雑収入があり、入学定員を確保しており諸納付金は確保されている。運営費交付金については、今後も継続的に交付されるものであり、自己収入についても大幅な変動は無いため、経常的収入は継続的に確保されていると言える(資料10-1-②-1)。

なお、平成23年度からの運営費交付金が著しく減少しているが、これは当年度より教職員人件費が、高専機構本部において一括計上されたことに起因するものである。

資料10-1-②-1

過去5年間の経常的収入

単位:円

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
運営費交付金	1,090,412,709	1,019,352,513	1,083,254,350	140,001,384	132,406,006	
自己収入	授業料収入	186,682,950	184,982,100	195,001,650	194,952,600	190,360,050
	入学金収入	15,566,400	17,173,800	17,089,200	15,735,600	16,835,400
	検定料収入	4,768,500	4,834,500	4,273,500	4,950,000	4,174,500
	雑収入	6,069,163	5,865,808	5,966,413	5,708,949	7,198,137
	小計	213,087,013	212,856,208	222,330,763	221,347,149	218,568,087
合計	1,303,499,722	1,232,208,721	1,305,585,113	361,348,533	350,974,093	

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の経常的収入は、運営費交付金のほかに、学生からの諸納付金(授業料、入学検定料、入学料等)であるが、入学定員を確保しており、諸納付金は確保されている。

また、運営費交付金については、国から高専機構を通じて、継続的に交付されており、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されている。

観点10-1-③： 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

本校における外部資金獲得のための取り組みとして、各種競争的資金の公募情報について、地域共同テクノセンターを通じメール等で学内に周知するなど(資料10-1-③-1)、外部資金の受入に努力しており、文部科学省をはじめとする各省庁、日本学術振興会及びその他機関が公募する各種競争的資金などに積極的に応募している(資料10-1-③-2)。

また、科学研究費補助金獲得のための取り組みとしては、学外講師による、教職員向けの説明会を実施している(資料10-1-③-3)。科学研究費補助金の採択件数にあっても、説明会の開催や申請時における本校教員によるチェックにより増加傾向にあり、受託研究・共同研究、科学研究費補助金及び寄附金等の外部資金獲得により経常的な収入を確保している(資料10-1-③-4)。受け入れた外部資金は教育研究、管理運営に有効に活用されている。

資料10-1-③-1

外部資金情報通知

題名 <外部資金情報> A-Step
差出人 佐藤 貴哉

From: 佐藤 貴哉 <takayasa@tsuruoka-nct.ac.jp>
To: <kyousyokuin@tsuruoka-nct.ac.jp>
Subject: <外部資金情報> A-Step
Date: Mon, 15 Apr 2013 15:29:52 +0900

教職員各位

JSTの研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム (A-STEP)の受け付けは、平成25年3月29日(金)～5月17日(金)正午です。
e-radによる申請です。

※今回は、FSステージ(探索タイプ、シーズ顕在化タイプ)のみの公募です。

※平成25年度のA-STEPでは、COI STREAM(革新的イノベーション創出プログラム)のビジョン(少子高齢化先進国としての持続性確保、豊かな生活環境の構築、活気ある持続可能な社会の構築)に基づいた公募になっていますのでご注意ください。
詳細は下記URLからご確認ください。

<http://www.jst.go.jp/a-step/index.html>

※コーディネータ共同申請タイプに関して、申請する場合は、企画室か佐藤まで連絡ください。

佐藤貴哉 (Takaya SATO)
鶴岡高専 物質工学科
TEL 0235-25-9461 , 9433(laboratory)
takayasa@tsuruoka-nct.ac.jp

<http://ts.tsuruoka-nct.ac.jp>

(出典：地域共同テクノセンター資料)

外部資金応募・採択(受入)状況

【科学研究費補助金】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
応募	20	27	20	30	31
採択	3	4	3	1	4
(継続)	(3)	(4)	(4)	(5)	(4)

【補助金】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入	-	2	2	1	1

【共同研究】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入	10	13	17	18	12

【受託研究】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入	20	19	19	20	6

【受託事業】

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受入	-	-	-	1	-

※ 平成25年度は6月1日現在
(出典：企画室資料)

平成23年度科学研究費補助金説明会案内

題名 【重要 ☆10/5 開催☆】科学研究費補助金説明会の開催について
 差出人 大山 元@鶴岡高専 企画室 企画・連携係

From: ooyama@tsuruoka-nct.ac.jp (大山 元@鶴岡高専 企画室 企画・連携係)
 Date: Thu, 15 Sep 2011 11:56:23 +0900
 To: kyousyokuin@tsuruoka-nct.ac.jp
 Subject: 【重要 ☆10/5 開催☆】科学研究費補助金説明会の開催について

教職員 各位

日頃から外部資金獲得に関しまして、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、下記のとおり科研費説明会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。
 (※開催通知は別添資料のとおり)

平成24年度応募に関する申請書の書き方及び心得のほか、応募の戦略等についてご説明いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

記

開催日 10月5日(水) 13:30から(1時間半程度)
 場所 大会議室
 講師 山形大学工学部 中島健介教授

////////////////////////////////////
 企画室 企画・連携係長 大山 元 (Ooyama Moto)

内線 TEL : 9453 / 内線 FAX : 5995
 //////////////////////////////////////

(出典：企画室資料)

過去5年の外部資金受入状況

単位:円

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
寄附金	18,312,160	10,834,791	9,671,218	18,024,867	21,432,218
受託研究	100,406,000	55,574,029	123,731,787	66,484,381	39,046,444
共同研究	3,520,000	7,238,400	3,545,000	6,531,710	15,441,000
科学研究費補助金	12,480,000	5,205,000	11,704,000	32,058,000	8,125,000

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

外部資金の獲得については、文部科学省をはじめとする各省庁、日本学術振興会及びその他機関が公募する各種競争的資金などに積極的に応募しており、科学研究費補助金の採択件数にあっても、説明会の開催や申請時における本校教員によるチェックにより、各々増加傾向にある。受け入れた外部資金は教育研究、管理運営に有効に活用されている。

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

財務に関する項目を含めた高専機構の中期計画が策定され、その内容は本校ウェブページで関係者に明示されている(資料10-2-①-1)。

また、各年度の予算に係る計画については、将来構想・戦略会議において予算配分方針を定め、その方針により策定され適正に配分しており、運営会議での審議を経て校長が決定し、教員会議、学科会議で教員に周知している(資料10-2-①-2~4)。

資料10-2-①-1

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画(財務に関する部分の抜粋)

Ⅲ 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1 収益の確保, 予算の効率的な執行, 適切な財務内容の実現

共同研究, 受託研究, 奨学寄附金, 科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み, 自己収入の増加を図る。

(出典: 総務課資料)

平成24年6月6日

平成24年度予算配分方針 (案)

1 予算配分の考え方

高専機構の勘定科目に基づき(1)共通経費、(2)教育・研究経費、(3)教育研究支援経費及び(4)一般管理費の4区分に分類して配分する。

なお、(1)共通経費については、勘定科目には存在しない便宜上の区分であるため、執行時には消費量に応じ(2)教育・研究経費、(3)教育研究支援経費及び(4)一般管理費に按分して経理する。

(1) 共通経費

水道光熱費(燃料費を含む)、通信費、雑役務費等のように学科、センター、事務等を問わず全校的に必要となる経費をいう。

機構本部から配分された予算のうち共通経費に充当するものは、次の事項である。

燃料費、光熱水料、教育経費、高専学寮運営経費、教育等施設基盤経費、教育研究設備維持運営費(うち光熱水料分:20%)

過去の実績に伸び率等を勘案して配分する。

(2) 教育・研究経費

本校の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費及び教員等の研究に要する経費をいう。

① 予算積算に基づき配分するもの

学生厚生補導経費のうち学生実地指導旅費、保健管理費

② 所要額を勘案して配分するもの

上記以外のもの

(3) 教育研究支援経費

図書館、総合情報センター等の特定の学科に所属せず、本校の教育及び研究の双方の支援をするために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用する施設等の運営に要する経費をいう。

所要額を勘案して配分する。

(4) 一般管理費

事務部及び管理運営を行うために要する経費をいう。また、他の経費に属さない業務の経費は本区分に含める。

所要額を勘案して配分する。

2 教育・研究経費のうち教育研究実施経費の配分について

(1) 教育経費

① 専攻科

配分単価は一人あたり■■■■円とし、学生の在籍数により専攻科に配分する。

② 専門教育

配分単価は一人あたり■■■■円とし、学生(3~5年生)の在籍数に応じて各学科に配分する。

③一般教育

授業科目を実験・準実験・非実験に区分し、配分単価は次のとおりとし、授業科目の開講単位数に応じて配分する。

配分単価（1 単位当り）		
実 験	準実験	非実験
■ 円	■ 円	■ 円

④授業科目の区分

- 実 験：応用数学，応用物理，物理，化学，保健・体育，生物
- 準実験：音楽，美術
- 非実験：実験・準実験以外の授業科目

(2) 研究経費

研究費相当分は、職制による配分比率を設けず、研究形態による配分比率を設定する。標準の配分単価を ■ 千円とする。

旅費相当分は、教員1人あたり ■ 千円を配分する。

① 研究形態は次のとおりとする。

- 実 験：専門教育，応用物理，物理，化学及び保健・体育を担当する教員
- 準実験：応用数学，地理及び数学を担当する教員
- 非実験：実験・準実験以外の授業科目を担当する教員

② 準実験を標準の**1**とし，実験は準実験の**1.5**，非実験は準実験の**0.5**とする。

③ 配分額

下記の単価を基準に各学科に現員で配分する。

単位：千円

	実 験	準実験	非実験	備 考
研究費相当額	■	■	■	
旅費相当額	■	■	■	
計	■	■	■	

(3) その他

上記以外の教育研究実施経費については、所要額を勘案して配分する。

3 追加配分について

一般設備費(高専教育充実設備費)及び教育改善充実費については、追加配分された時点で要求を審査のうえ配分する。なお、教育改善充実費の用途については校長が決定する。

4 予算の留保について

教育・研究経費，教育研究支援経費及び一般管理費間の予算の流用は，機構本部への承認申請が必要なことから，不測の予算調整に即応できない。このため，弾力的な執行・運用を図ることを目的として，当該3区分に配分留保額を設定する。

(出典：平成24年度第4回運営会議資料)

資料10-2-①-3

平成24年度第4回運営会議議事要旨（抜粋）

日 時 平成24年6月6日（水） 15:52～17:45
 場 所 大会議室
 出席者 加藤校長、柳本教務主事、江口学生主事、佐藤(浩)寮務主事、宮崎専攻科長（兼 教育研究技術支援センター長）、佐藤（貴）地域共同テクノセンター長、窪田図書メディアセンター長、竹村総合情報センター長、白野学生支援センター長、飯島FD委員会委員長、澤G科長、本橋M科長、佐藤(秀)E科長、吉住I科長、栗野B科長、落合事務部長、土門総務課長、黒田学生課長
 欠席者 内山国際交流支援室長
 陪席者 渡部施設委員長、川上総務課課長補佐（総務担当）（兼 企画室長）、山口総務課課長補佐（財務担当）、鈴木学生課課長補佐

議 題

1. 協議事項

(1) 平成24年度当初予算配分について

本件について、総務課長から、資料1に基づき、全体として前年比3,636千円の減となっているが、昨年度まで配分されていた配分留保額約3,900千円が配分されていないことが影響している旨説明の後、配分方針については、昨年度からの大きな変更はなく、教育研究費については平成19年度以降同額で配分している旨、また、光熱水料の伸びが著しく単価も上がっていることから、なお一層の節約をお願いしたい旨述べられた。

次いで、本件について、校長から諮られた結果、原案どおり了承された。

(出典：総務課資料)

資料10-2-①-4

平成23年度第4回教員会議議事要旨（抜粋）

日 時 平成23年6月8日（水） 15:53～17:08
 場 所 大会議室
 出席者 佐藤（貴）、佐藤（淳）、神田、保科、佐藤（司）、南、安齋、宍戸、瀬川、佐々木、矢吹、上松、吉木、田邊、加田、山田、本間、主濱 以外

議 題

5. 平成23年度当初予算配分について

本件について、総務課長から、配分方針は、昨年度とほぼ同様である旨、また一般管理費は一律3%削減となっていることから、各学科への配分は資料3のとおりとなる旨説明があった後、昨年度は、水道光熱費が予算より200万円オーバーしたことから、これまで以上に節約に協力いただきたい旨述べられた。

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

財務に関する項目を含めた高専機構の中期計画が策定され、その内容は本校ウェブページでも明示されている。

また、各年度の予算に係る計画については、予算配分方針に基づき策定され適正に配分しており、教員会議、学科会議で教職員に周知している。

観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

(観点に係る状況)

本校での支出については、高専機構本部の指示の下、財務会計システムを用いて毎月月次決算を行い、経常費用が経常収益を上回ることが無いよう、厳正な管理に努めている。過去5年間の収支の状況においては、次年度の改修工事に係る前払費用を計上していた平成20年度を除き、経常費用は常に経常収益を下回っており、過大な支出超過は無い(資料10-2-②-1)。

資料10-2-②-1

過去5年の損益計算書

単位:円

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	1,429,646,601	1,512,273,891	1,405,753,452	500,051,131	451,162,880
経常収益	1,423,928,843	1,518,059,755	1,434,651,616	524,051,953	463,875,587
経常利益	-5,717,758	5,875,864	28,898,164	24,000,822	12,712,707
臨時損失	-2,523,543	-15,854,370	2,499,043	59,097,755	13,122,592
臨時利益	2,347,524	4,525,670	12,642	51,528,567	362,310
当期純利益 (純損失)	8,490,593	-2,682,271	26,411,763	16,431,634	-47,575

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

財務会計システムを用いて収支の厳正な管理に努めており、経常収益が経常費用を上回っていることから、収支の状況における過大な支出超過はない。

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

予算の配分方針は、中期目標・中期計画を達成することを念頭において、将来構想・戦略会議で検討し、運営会議で了承を得ることとしている。

また、予算を柔軟に執行するために、教育研究上特に必要とされる経費については、教育研究活動の活性化のため各学科、教員等からの申請により予算を重点的に配分するための、校長裁量による研究推進援助費・教育研究設備維持管理費を設け、重点的に配分している（資料10-2-③-1～2）。

施設・設備の整備については、施設委員会、将来構想・戦略会議で全学的な見地から審議し、概算要求等により予算要求するものを高専機構本部に要求し予算の確保を図っている（資料 10-2-③-3）。

研究推進援助費一覧（抜粋）
平成24年度研究推進援助費一覧

(金額単位:千円)

番号	申請者		代表者 所属学科	研究題目	金額
	代表者	分担者			
1	澤 祥		総合科学科	山形県庄内地方における1833年庄内沖地震津波の研究	
2	阿部秀樹		総合科学科	The Efficacy of FFI-based Phonetic Approach to the Acquisition of Weak Forms by Japanese EFL learners (フォーカス・オン・フォームに基づく発音指導の指導効果の検証)	
3	五十嵐幸徳		機械工学科	MA-SHSで合成された Si3Ti2Zr3 粉末のPECSにおけるち密化	
4	田中 浩	佐藤大輔(支援レポ)	機械工学科	デスクトップ小型機械加工機の試作研究	
5	矢吹益久		機械工学科	流量検知センサーの検討	
6	増山知也	本橋 元(機械工学科)	機械工学科	水田用攪拌・除草機における運転抵抗の軽減と効果の向上	
7	小野寺良二	穴戸道明(制御情報工学科)	機械工学科	養育用支援機器「抱っこ器」の開発	
8	小野寺良二	穴戸道明(制御情報工学科)・専攻科生・本科生	機械工学科	“テクノ・パラメディック‘12”活動における経費申請	
9	江口宇三郎		電気電子工学科	木質廃材の金属炭化物への利用	
10	内山 潔		電気電子工学科	酸化物薄膜を用いたトランジスタの開発	
11	佐藤秀昭		電気電子工学科	有機ELで照明する植物栽培	
12	神田和也		電気電子工学科	施設園芸におけるユビキタス環境制御システムの試験導入	
13	宝賀 剛		電気電子工学科	圧電素子を用いた磁気特性評価装置の製作	
14	森谷克彦		電気電子工学科	環境調和型半導体を用いた3Dセル構造太陽電池の高効率化への検討	
15	佐藤義重		制御情報工学科	知能アームロボットの実用化に関する研究開発	

(出典：総務課資料)

教育研究設備維持管理費一覧（抜粋）

平成24年度教育研究設備維持管理費一覧

(単位=千円)

番号	申請者	所属学科等	設 備 名	配分額
1	センター長	総合情報センター	学内ネットワーク通信設備	
2	センター長	〃	学内ネットワーク通信設備（サーバ更新）	
3	センター長	〃	インターネット有害サイト遮断ソフトウェア	
4	五十嵐幸徳	機械工学科	超耐熱材料作製システム	
5	五十嵐幸徳	〃	走査型電子顕微鏡	
6	神田和也	電気電子工学科	アグリ・サーバ	
7	宝賀 剛	〃	超高真空3元RFスパッタ装置	
8	栗野幸雄	物質工学科	X線回折装置（XRD）	
9	阿部達雄	〃	原子吸光分析装置	
10	阿部達雄	〃	ICP発光分析装置	
11	阿部達雄	〃	イオンクロマトグラフ	
12	阿部達雄	〃	純水製造装置および超純水製造装置	
13	飯島政雄	〃	円二色性分散計	
14	飯島政雄	〃	高速液体クロマトグラフ	
15	清野恵一	〃	遊星ボールミル	
16	清野恵一	〃	比表面積測定装置	
17	清野恵一	〃	レーザー回折式粒度分布測定装置	
18	清野恵一	〃	ガスクロマトグラフ	
19	米澤文吾	〃	走査型電子顕微鏡（SEM）	
20	戸嶋茂郎	〃	X線光電子分光分析装置	
21	佐藤 司	〃	TG-DTA装置	
22	南 淳	〃	蛍光分光光度計	
23	佐藤貴哉	〃	NMR（核磁気共鳴装置）	
24	佐藤貴哉	〃	ドライ環境実験設備	
25	鈴木建二	総合科学科	回転対称型超強力X線回折装置	

(出典：総務課資料)

平成24年度 第1回将来構想・戦略会議議事概要（抜粋）

日 時：平成24年4月4日（水）15：00～16：48

場 所：校長室

出席者：校長、江口副校長（学生担当）、佐藤（浩）副校長（寮務担当）、宮崎副校長（研究担当）、事務部長、学生課長、総務課課長補佐（総務担当）、総務課課長補佐（財務担当）、総務課総務係長

欠席者：柳本副校長（教務担当）、佐藤（貴）副校長（産学官連携・外部資金・知的財産担当）、総務課長、学生課課長補佐

議 題

1. 協議事項

(3) 平成25年度以降の概算要求について

本件について、資料3に基づき事務部長から説明があり、種々意見交換を行った。主な意見等は次のとおり。

【図書館の改修案について】

- ・ 1案では、保健室が講義室に近すぎるため騒がしいのではないかと。
- ・ 現状では講義室が不足しているため、2案のほうがよいのではないかと。
- ・ H24年度要求でLLの設備を要求しているため、2案のLLについては削除すべき。

【女子寮の新設要求について】

- ・ 今の女子寮（5寮・6寮）と離れて7寮の向かい側に新しい女子寮を建てる案は、管理上問題があるのではないかと。
- ・ 総合情報センターを取り壊して、その後に女子寮を建てることも考えられるが、その場合は図書館の改修が前提となる。ただし、図書館は概算要求で文科省への要求、女子寮は機構戦略経費と、予算が異なることから、どちらが先になるかはわからない。
- ・ 総合情報センターを取り壊すのにも、1,000万円～2,000万円くらいかかる。課外活動室が足りないため、建物としては残して、課外活動に使用できないかと。
- ・ 寮の定員の確認が必要。要求しておきながら、数字の上では不足しているように見えない。一人あたりのスペース等確認すべき点をきちんと見直して、不足している根拠をきちんと示せるようにしなければならない。

これら意見交換を踏まえ、校長から、図書館の改修案については、2案をベースとすること、また、女子寮の要求に関しては、現状を再確認し、不足している根拠をきちんと示した上で要求することが提案され、審議の結果了承された。

（出典：総務課資料）

(分析結果とその根拠理由)

予算配分は、方針の明示が行われ、会議の議を経た上で決定されている。校長裁量による研究推進援助費・教育研究設備維持管理費は重点的に配分するなど、十分検討した上で決定し、適切な資源配分が行われている。施設・設備の整備については、施設委員会、将来構想・戦略会議で全学的な見地から審議し、概算要求等により高専機構本部に要求し予算の確保を図っている。

観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

(観点に係る状況)

高専機構として、一つの財務会計システムを構築しており、全国51高専はこのシステムにアクセスし、統一された勘定科目・仕訳等により財務会計処理を行っている。

年度末決算後、このシステムにより財務諸表等が作成され、高専機構本部のウェブページで公開されている。

高専機構会計規則第44条により、当該年度における資産・負債の残高並びに当該期間における損益に関し真正な数値を把握するため各帳簿の締切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を的確に行って、所定の手続きに従って決算数値を確定している。

また、高専機構理事長は、上記の整理を行った後、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表することとなっている。

資料10-3-①-1

高専機構財務諸表

機構の事業**情報公開ご案内**▶ [リストへ戻る](#)◆ [各種資料](#) ◆ [個人情報の取扱](#) ◆ [セキュリティポリシー](#) ◆ [利益相反](#)◆ [研究不正対応](#) ◆ [法人文書公開システム](#) [外部リンク]**各種資料****財務に関する情報**▶ **財務諸表**[平成23年度](#) NEW[平成22年度](#)[平成21年度](#)[平成20年度](#)[平成19年度](#)[平成18年度](#)[平成17年度](#)[平成16年度](#)▶ **決算報告書**[平成23年度](#) NEW[平成22年度](#)[平成21年度](#)[平成20年度](#)

資料10-3-①-1 続き

[平成19年度](#)[平成18年度](#)[平成17年度](#)[平成16年度](#)

(出典：高専機構本部ウェブページ)

(分析結果とその根拠理由)

高専機構本部は、翌事業年度5月末日までに財務諸表を作成し、公表している。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

(観点に係る状況)

独立行政法人通則法第39条により、会計監査人による監査が明確に規定されているとともに、高専機構会計規則第45条により、会計機関の義務及び責任並びに内部監査を明確に規定している(資料10-3-②-1)。外部監査として、会計検査院による会計実地検査及び監査法人による各監査(期首・期中・決算)がある。本校では、平成22年度に高専機構本部による内部監査・監事監査、平成23年度に監査法人による監査を受けている(資料10-3-②-2~4)。

本校内部会計監査規程により、毎会計年度1回定期的に監査を実施することとしており、また、平成20年度から毎年、高専間相互監査を受けている(資料10-3-②-5~7)。

資料10-3-②-1

独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則(抜粋)

(内部監査)

第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。

(出典：高専機構規程集)

高専機構内部監査実施通知

平成 22 年 11 月 1 日

鶴岡工業高等専門学校長 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

理事長 林 勇 二 郎

平成 22 年度内部監査の実施について (通知)

平成 22 年度内部監査を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 監査の項目

- (1) 会計経理の実施状況について
(財務事項に係る内部統制の状況、施設整備費補助金等の執行状況等)
- (2) 契約の状況について
- (3) 産学連携・地域連携等の状況について
- (4) 入試業務の実施状況について
- (5) 保有個人情報の管理の状況について
- (6) 情報セキュリティ対策等について
- (7) 人事労務管理の状況について
- (8) その他

(注) 監査の実施状況により、監査項目を追加することがある。

2 監査の実施時期

平成 22 年 11 月 29 日 (月) ~ 12 月 1 日 (水)

3 監査の従事者

監査室 (呉高専総務課会計室長) 岩佐 達也

財務課財務企画係長 内藤 大輔

管理課支払係長 西本 英代

管理課共済第二係長 田中 克也

(出典：総務課資料)

高専機構監事監査実施通知

平成22年11月1日

鶴岡工業高等専門学校長 殿

独立行政法人国立高等専門学校機構

監事 斎藤 秀俊

監事 松本 香

平成22年度監事監査の実施について（通知）

平成22年度監事監査を下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 監査の項目

- (1) 教育研究活動について
- (2) 会計経理の実施状況について
(財務事項に係る内部統制の状況、施設整備費補助金等の執行状況等)
- (3) 契約の状況について
- (4) 産学連携・地域連携等の状況について
- (5) 入試業務の実施状況について
- (6) 保有個人情報の管理の状況について
- (7) その他

(注) 監査の実施状況により、監査項目を追加することがあります。

2 監査の実施時期

平成22年11月29日（月）～12月1日（水）

3 監査の従事者

監査室（呉高専総務課会計室長） 岩佐 達也

財務課財務企画係長 内藤 大輔

管理課支払係長 西本 英代

管理課共済第二係長 田中 克也

（出典：総務課資料）

高専機構会計監査人監査実施通知

事 務 連 絡
平成 23 年 12 月 28 日

鶴岡工業高等専門学校
事 務 部 長 殿

国立高等専門学校機構本部
事務局長 後 藤 宏 平

会計監査人の監査について

今般、平成 23 年度会計監査人として有限責任監査法人トーマツが文部科学大臣から選任されました。独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づき会計監査人の監査を受けるにあたって、有限責任監査法人トーマツから監査計画について連絡がありましたので、下記のとおり通知します。

会計監査人の監査は、従来のいわゆる監査とは異なり、会計経理等についての指摘を目的とするものではなく、適正な財務諸表等を作成するための指導的な意味合いであるという点にご留意願います。

なお、日程は変更される場合もありますのでご了承ください。

また、詳細な日程及び準備資料については、追ってご連絡いたします。

記

平成 24 年 1 月 10 日 (月) ~ 12 日 (水)

(出典：総務課資料)

資料 10-3-②-5

鶴岡工業高等専門学校内部会計監査規程(抜粋)

(目的)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第45条の規定により実施する鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）内部会計監査（以下「内部監査」という。）は、この規程の定めるところによって行い、もって予算の執行及び会計処理の適正を期するとともに、業務運営の改善を図ることを目的とする。

(監査の時期)

第6条 内部監査は、毎会計年度1回定期に実施しなければならない。ただし、校長が必要と認めるときは臨時に実施することができる。

(出典：規程集)

資料 10-3-②-6

平成 24 高専間相互監査実施要項

平成 24 年度 高専相互会計内部監査の実施について

1 目的

法人として各学校間の相互監査制度を確立し、他校の職員を監査員として実効性のある監査を実施することで機構全体の会計内部監査体制を強化し、会計業務の適正且つ効率的な推進に資すると共に、相互監査を通じて会計業務の改善に寄与することを目的とする。

2 根拠規則等

(1) 会計規則（第34号）

第45条 理事長は、予算の執行及び会計処理の適正を期するため、必要と認めるときは、特に命令した教職員に内部監査を行わせるものとする。

2 内部監査について必要な事項は、別に定めるものとする。

(2) 研究費等の管理・監査の実施方針

第11の2 各学校間の相互監査制度を構築し、内部監査体制の強化を図る。

(3) 研究費等不正防止計画

VI-② 本部は、各学校間の相互監査制度を構築し、各学校が独自に行っている内部監査から他校の監査員による相互監査への移行を図り、内部監査体制を強化する。

VI-④ 各学校間の相互監査制度の構築にあたっては、当該制度を機構全体の監査体制強化の取り組みとして位置付け、各学校の監査員に対して必要な権限を付与する。

3 監査校・被監査校

- 平成 24 年度 監査校・被監査校一覧表（別表のとおり）

4 監査日程

資料 10-3-②-6 続き

- 平成 24 年 1 1 月から平成 25 年 1 月までの間に、監査校・被監査校が協議して監査日程（2 日間程度）を決定する。

※上記期間にて対応が困難な場合には、被監査校と相談の上、別途財務企画係まで相談願います。

5 監査員

(1) 監査員の任命

- ①監査員は、会計規則第 45 条第 1 項に基づき、理事長が任命する。
- ②監査員は 3 名とし、内 1 名は、原則として通常業務で監査を担当している課長、課長補佐若しくは係長を充て、主任監査員とする。
- ③特に必要とする場合には、上記に追加して監査員を派遣することができるものとする。

(2) 監査員の責任

監査員は、次の事項を遵守しなければならない。

- ①常に機構の利益を図ることを主眼として、監査の観点から事実を客観的に調査し、及び検討し、その評定に当たっては、公正不偏の態度で臨まなければならないこと。
- ②不正、誤り等の摘発にあたるだけでなく、問題解決策を提案し、会計全般の改善向上に資するよう心がけなければならないこと。
- ③監査により知り得た事項を他に漏らしてはならないこと。
- ④監査の実施並びに調書及び報告書の作成については、監査員として正当な注意をもって行わなければならないこと。

(3) 監査員の権限

監査員の権限は、次のとおりとする。

- ①監査員は、被監査校の関係者に対し帳票及び諸資料の提出又は事実の説明その他監査実施上必要な要求を行うことができること。
- ②監査員は、必要により被監査校以外の関係者に対し、実査、立会、確認及び報告を求めることができること。
- ③上記の要求を受けた者は、正当な理由なくしてこれを拒否し、又は虚偽の回答をしてはならないこと。

6 監査事項

- 内部監査する事項は、次のとおりとする。
- (1) 会計経理に関する規則等の適用に関する事項
 - (2) 予算実施計画に関する事項
 - (3) 金銭等の出納保管（金庫管守を含む。）その他資金管理に関する事項
 - (4) 資産の取得、管理及び処分に関する事項
 - (5) 決算報告書及び財務諸表に関する事項
 - (6) 契約に関する事項
 - (7) 旅費に関する事項
 - (8) 科学研究費補助金その他外部資金に関する事項
 - (9) 預り金に関する事項

資料 10-3-②-6 続き

- 本部事務局財務課は、監査事項に係るチェックリストを作成するものとする。
- 監査員が特に必要とする場合には、上記事項に追加して監査を実施することができるものとする。

7 指摘事項等

- 監査の過程において発見した誤り、改善又は検討を必要とする事項については、その都度対応者へ改善又は検討を要求し、チェックリストの所定欄へ【指示】又は【考究】と明記し、内容を記入する。

【指示】・・・会計処理について改めるよう要求したもの

【考究】・・・確認、検討を要求したもの

- 監査の過程において疑義が生じた場合には、文書にて記録し、監査終了後に本部事務局財務課へ照会し指示を仰ぐものとする。

8 監査結果の報告等

- 監査報告書（別紙）は、チェックリストを添付して、監査終了後 2 週間以内に、本部事務局財務課財務企画係へ提出するものとする。
- 本務事務局財務課は、監査報告書を取りまとめ、年度内に理事長へ報告するものとする。
- 本部事務局財務課は、監査終了後、各校より意見等を聴取し、次年度以降の監査の改善に資する。

9 所要経費（旅費）

高専相互会計内部監査に要する経費（旅費）は、各校における所要額を別途措置する。

10 監査事務

高専相互会計内部監査に関する事務は、本部事務局財務課において処理する。

11 実施スケジュール

- | | |
|------|---|
| 9月 | 監査員の選定依頼及び任命 |
| 10月 | 監査受検準備等（監査校・被監査校間において調整が可能であれば監査実施を前倒しすることも可能とします。） |
| 11月～ | 1月 監査の実施 |
| 2月末 | 監査報告書取りまとめ |
| 3月 | フォローアップ調査 |

（出典：総務課資料）

資料 10-3-②-7

平成 24 高専間相互監査実施報告書(抜粋)

別紙 2

高専相互会計内部監査報告書

独立行政法人国立高等専門学校機構会計規則第 4 5 条に基づき、内部監査を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

被監査高専名	仙台高等専門学校
監査実施日	平成 2 5 年 1 月 3 0 日 ～ 1 月 3 1 日
監査担当者	仙台高等専門学校 管理課課長補佐 佐藤 均 管理課財務係長 及川 雄二 管理課契約係長 千葉 智明

【監査結果の詳細】

被監査部署及び対応者名：鶴岡工業高等専門学校総務課

山口課長補佐（財務担当）、齋藤財務係長、川田用度係長、
阿部施設係長 他

①被監査部署の現状

会計事務処理組織は、総務課長、課長補佐（財務担当）、財務係（2名）、用度係（4名）、施設係（2名）の計 1 0 名となっている。

②監査結果により把握された重要な問題点と所見

・別添「高専相互会計内部監査チェックリスト」事項を基に会計事務全般について聞き取り調査及び書類確認・現場確認等を行ったところ、概ね良好な会計処理が行われていた。

(出典：総務課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校における財務に関する会計監査は、平成22年度に高専機構本部による内部監査・監事監査、平成23年度には監査法人による監査を受けている。本校内部会計監査規程により、毎会計年度 1 回定期に監査を実施することとしており、また、平成20年度から毎年、高専間相互監査を受けており会計監査等は適正に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし

(改善を要する点)

特になし

(3) 基準10の自己評価の概要

本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、入学料・授業料等収入及び運営費交付金により経常的な収入が確保されている。また、外部資金として地域産業との共同研究・受託研究の受入金額は増える傾向にあり、教育研究、管理運営に有効に活用されている。

予算配分等は、将来構想・戦略会議・運営会議の議を経て決定し、教職員に周知している。

財務会計システムを用いて収支の厳正な管理に努めており、経常収益が経常費用を上回っていることから、収支の状況における過大な支出超過はない。

校長裁量経費（研究推進援助費・教育研究設備維持管理費）は重点的に配分するなど、十分検討した上で決定し、適切な資源配分が行われている。施設・設備の整備については、施設委員会、将来構想・戦略会議で全学的な見地から審議し、概算要求等により高専機構本部に要求し予算の確保を図っている。

財務諸表については、監事監査が行われている。また、監査法人の監査も行われ高専機構本部で取りまとめ公表されている。

本校内部会計監査規程により毎会計年度1回定期的に監査を実施することとしており、高専機構内部監査・監事監査、高専間相互監査を受け、会計監査等は適正に行われている。